

令和8年度 保険料改定(予定)のお知らせ

令和8年4月から、子ども・子育て支援納付金を納めるため、新たに保険料区分を設け、組合員の皆様に保険料（支援金）の納付をお願いすることになりますのでお知らせいたします。

保険料を納めていただく方は、高校生年代までを除く**18歳以上の被保険者**となります。

また、子ども・子育て支援納付金分保険料は、納付金額に合わせて**8年度から10年度にかけて段階的に引き上げを行う予定**となっていますのでご承知おきください。

なお、令和8年度は、その他の保険料については据え置きの予定となります。

保険料の改定に何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○現行保険料(令和8年3月まで)

被保険者区分		医療保険分	後期高齢者 支援金分	介護 納付金分	月額 保険料
組合員	一種	65歳以上	17,500	3,000	0 20,500
	二種	40歳以上65歳未満	16,500		3,800 23,300
		35歳以上40歳未満			19,500
	三種	25歳以上35歳未満	12,000		0 15,000
	四種	20歳以上25歳未満	9,000		12,000
家族 1人につき	五種	20歳未満	7,000		10,000
		65歳以上		2,500	0 5,000
		40歳以上65歳未満			3,800 8,800
		6歳以上40歳未満			0 5,000
		未就学児※	1,500		4,000

○令和8年度保険料(令和8年4月から)

被保険者区分		医療保険分	後期高齢者 支援金分	介護 納付金分	子ども子育て 支援納付金分	月額 保険料
組合員	一種	65歳以上	17,500	3,000	0	20,900
	二種	40歳以上65歳未満	16,500		3,800	23,700
		35歳以上40歳未満				19,900
	三種	25歳以上35歳未満	12,000		0	15,400
	四種	20歳以上25歳未満	9,000			12,400
	五種	18歳以上20歳未満				10,400
家族 1人につき		18歳未満※	7,000		0	10,000
		65歳以上		2,500	0	5,400
		40歳以上65歳未満			3,800	400 9,200
		18歳以上40歳未満				5,400
		6歳以上18歳未満※			0	5,000
		未就学児※	1,500		0	4,000

※ 未就学児とは、小学校に就学する前の被保険者です。18歳未満とは高校生年代までの被保険者です。



(問い合わせ先)

静岡県建設産業国民健康保険組合

静岡市葵区鷹匠2丁目5番2号 TEL:054-252-3912

(組合ホームページ)

<https://www.shizuken-kokuhō.or.jp>

※保険料の納付に関するることは、組合本部または所属の支部へお問い合わせください。